

保育施策の充実を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成27年9月30日

提出者

浅野俊雄
福田正明
原成充
絲原徳康
中村芳信
中島謙二
加藤勇

細田重雄
森山健一
五百川純寿
小沢秀多
田中八洲男
池田一
生越俊一

佐々木雄三
洲浜繁達
岡本昭二
大屋俊弘
園山繁
山根成二
高橋雅彦

(別紙)

保育施策の充実を求める意見書

わが国の少子高齢化の進行は、人口減少時代に突入するなど厳しい状況にあり、少子化対策は、社会の存立基盤に大きな影響を与える重要な課題となっている。

本県の保育現場では、労働条件の厳しさや給与水準の低さから人材確保が困難な状況が続いており、保育の質の向上や人材確保を図るためにも、これらの課題解決に向けた対策の強化が必要な状況にある。

このような中、今年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、幼児期の学校教育や保育、子育て支援の量の拡充や質の向上等を進めていくこととなったが、制度の円滑な実施に必要なと見込まれる財源の目処が立っていない状況にある。

また、このたびの社会福祉法人制度の改革については、中山間地域や離島を抱える本県において、小規模で財務基盤が脆弱な社会福祉法人が多く、安定的な保育サービスの提供に支障をきたすおそれがあることから、地域の実情について配慮が必要である。

については、保育現場での人材確保、処遇改善、それぞれの地域の特性を踏まえた保育施策のさらなる充実が図られるよう要望する。

記

1 保育の充実について

保育の質の向上を図り、保育の地域格差を生じさせないために、次のことを強く要望する。

- (1) 施設型給付費等に係る国庫負担を一般財源化しないこと、またそうした検討を進めないこと
- (2) 子ども・子育て支援新制度について、安定的な実施に向け必要な予算を確保すること
- (3) 離島・中山間地域において、保育所は、地域の子育て拠点として大変重要な役割を担っているが、児童の減少により、その運営、維持は、大変厳しい状況にある。については、離島・中山間地域の保育所が、安定的に事業が展開できるように、一層の支援の充実を図ること
- (4) 職員の処遇の改善、職員配置基準の充実、保育士確保への支援の充実を図ること

2 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成について

保育所を運営する法人の多くは1法人1施設の小規模法人であり、その財務基盤は脆弱である。このため、保育士の雇用安定化、処遇改善の観点から、現行の社会福祉施設職員等退職手当共済制度について公費助成の維持・継続を強く要望する。

3 評議員会制度に係る小規模法人への配慮について

このたびの社会福祉法改正案においては、今後全ての社会福祉法人に評議員会の設置を義務づけることとされているが、中山間地域や離島を抱える本県においては、地域における人材確保が非常に困難な状況にある。

このため、特に小規模な法人について、将来にわたる安定的な経営の維持に向け適正な配慮がなされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年 月 日

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

【平成27年10月9日原案可決】